

重点事業

プランの実施にあたっては、特に次の重点事業を積極的に推進します。

子育て支援の充実

保育所入所枠の拡充や入所条件の見直しによる潜在的な待機児童の解消、また、子育てボランティアを育成するなど、地域で子どもを育てる環境を充実させます。

学校・幼稚園・保育所におけるジェンダーにとらわれない教育の推進

教材などの見直しや男女共修学習の推進、また、男女共同参画モデル校事業を推進するなど、学校・幼稚園・保育所におけるジェンダーにとらわれない視点を取り入れた教育を進めます。

地域活動やその他の活動への参画促進

NPOなど地域市民活動団体への活動拠点の提供やコミュニティセンターの利用促進に向けた周知を行うなど、地域活動やその他の活動への男女の参画を促進します。

外国人女性も含めたドメスティック・バイオレンスへの対策

関係機関と連携した相談体制の整備や生活の場の確保、また、被害者の日常生活を支える民間支援団体の活動を支援するなど、外国人女性も含めたドメスティック・バイオレンスへの対策を進めます。

男性向け男女共同参画プログラムの充実

家庭生活での自立や地域活動への積極的な参画を促進するために、意識改革学習や健康づくりを支援し、男性向けの施策を充実させます。

政策・方針決定過程への女性参画の拡大

審議会等における女性委員や市役所における女性管理職の比率を高めるとともに、政治への女性参画を啓発するなど、政策・方針決定過程への女性参画を進めます。

市役所における職域の拡大

採用試験における年齢制限・国籍条項の緩和や消防士・保育士・技術職などへの男女の採用を進めるなど、市が市内企業のモデルケースとなって男女の職域を拡大します。

丸亀市男女共同参画推進条例(仮称)の制定

男女共同参画社会の形成に関する市の基本姿勢と責務を明確に示し、市民・企業・行政が連携して取り組むことを定めた条例を制定します。

丸亀市男女共同参画審議会の活用

プランの実施状況を監視し、施策の評価や各種提言を行うとともに、必要であればプランの見直しも検討できる、有識者・市民団体の代表・市民などで構成された審議会を定期的に開催し、その提言を施策に反映させます。

施策体系

	【目 標】	【施 策】
意識を 変える	1.男女共同参画の視点に立っ た社会制度・慣行の見直し	(1)広報・啓発活動の展開
		(2)情報の収集・提供及び実態調査・研究
	2.男女平等意識を育てる教育・ 学習の充実	(1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進
		(2)男女共同参画に関する生涯学習の推進
		(3)女性のエンパワーメントのための教育・学習活動の充実
		(4)教育・保育関係者への意識啓発
		(5)男性に向けた意識改革のための学習の提供
	3.男女の人権が尊重される社会 の実現	(1)男女の人権を理解し尊重する意識の確立
		(2)地域メディアにおける女性の人権の尊重
参画する	1.政策・方針決定過程への女性 参画の拡大	(1)政治への女性参画の拡大
		(2)行政機関における女性参画の推進
		(3)企業や団体における女性参画の推進
		(4)防災分野における女性参画の推進
	2.働きやすい環境づくり	(1)女性の職業能力の開発
		(2)職域の拡大と就業支援
		(3)労働条件・環境の整備
		(4)商工業、農林水産業などの自営業における男女共同参画の確立
	3.家庭・地域生活と職業の両立	(1)子育て支援の充実
		(2)介護・看護・介助者支援の充実
		(3)家事・育児・介護などへの男性の参画
		(4)地域活動や環境保全活動などへの参画促進
		(5)両立可能な就労形態の奨励
		(6)地域活動や環境保全活動などへの参画促進
		(7)両立可能な就労形態の奨励
自立する	1.高齢者などが安心して暮らせ る社会の実現	(1)高齢者の自立支援
		(2)障害者の自立支援
		(3)ひとり親家庭の自立支援
	2.女性を取り巻くあらゆる暴力 の根絶	(1)暴力を許さない認識、環境づくり
		(2)ドメスティック・バイオレンスへの対策
		(3)セクシュアル・ハラスメントのない環境づくり
	3.生涯にわたる健康づくり	(1)心身の健康づくりへの支援
		(2)性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の確立
		(3)女性の生涯にわたる健康づくりへの支援
		(4)男性の健康づくりへの支援
	4.国際理解と多文化共生社会 の実現	(1)国際理解と国際交流の推進
		(2)外国人の自立支援